

## 技能講習日程予定表（令和6年4月～令和6年9月）

月	車両系 (整地等)	車両系 (解体用)	フォークリフト	小型移動式 クレーン	玉掛け	高所作業車
4月	25日～26日		8日・12日(A) 8日～11日(B)	17日～19日	22日～24日	1日～2日
5月	30日～31日		7日・11日(A) 7日～10日(B)	13日～15日	20日～22日	16日～17日
6月	24日～25日	27日	3日・7日(A) 3日～6日(B)	10日～12日	19日～21日	17日～18日
7月	18日～19日		8日・12日(A) 8日～11日(B)	15日～17日	25日～27日	30日～31日
8月	28日～29日		5日・9日(A) 5日～8日(B)	15日～17日	19日～21日	26日～27日
9月	16日～17日		9日・13日(A) 9日～12日(B)  30日・10月4日(A) 30日～10月3日(B)	18日～20日	25日～27日	23日～24日

\* フォークリフトはAコースが2日間、Bコースが4日間の講習です。

\* 受講者は、満18歳以上の方に限ります。

\* 運転業務の経験証明の必要な方は、申込み用紙に事業主の署名捺印が必要です。

\* 講習は10名1単位で実施しますので、定員に満たない場合は講習を実施しないことがあります。

\* 講習日程予定表は、予告なく変更することがあります。

\* お申込みは、前もって電話か窓口またはホームページから予約をお願いします。

秋田労働局長登録教習機関

## 県南総合教習所

〒013-0076

秋田県横手市杉目字大堤下145-5

講習のご予約・お問合せ先  
横手モータースクール

電話 0182-33-2127

FAX 0182-33-2128

## 技能講習日程予定表（令和6年10月～令和7年3月）

月	車両系 (整地等)	車両系 (解体用)	フォークリフト	小型移動式 クレーン	玉掛け	高所作業車
10月	24日～25日	7日	9/30・4日 (A) 9/30～3日 (B)	9日～11日	17日～19日	15日～16日
11月	21日～22日		4日・8日 (A) 4日～7日 (B)	13日～15日	25日～27日	11日～12日
12月	19日～20日		2日・6日 (A) 2日～5日 (B)	9日～11日	16日～18日	12日～13日
R7年 1月	16日～17日		20日・24日 (A) 20日～23日 (B)		13日～15日	
2月	20日～21日		10日・14日 (A) 10日～13日 (B)	4日～6日	24日～26日	
3月	27日～28日		10日・14日 (A) 10日～13日 (B)	17日～19日	24日～26日	

\* フォークリフトはAコースが2日間、Bコースが4日間の講習です。

\* 受講者は、満18歳以上の方に限ります。

\* 運転業務の経験証明の必要な方は、申込み用紙に事業主の署名捺印が必要です。

\* 講習は10名1単位で実施しますので、定員に満たない場合は講習を実施しないことがあります。

\* 講習日程予定表は、予告なく変更することがあります。

\* お申込みは、前もって電話か窓口またはホームページから予約をお願いします。

秋田労働局長登録教習機関

## 県南総合教習所

〒013-0076

秋田県横手市杉目字大堤下145-5

講習のご予約・お問合せ先  
横手モータースクール

電 話 0182-33-2127

F A X 0182-33-2128